

平成29年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成29年5月19日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 意見交換会について  
○子育て世代を中心とした住民との意見交換会  
子育て支援センター主催 みんなの家 ヨモギ団子作り
- 日程第2 各課所管事項報告について  
○教育委員会所管  
・田原児童育成施設整備事業について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

教 育 長	増 田 千 秋 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
---------	-----------

庶務係長 岡崎貴子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、議会基本条例第11条に規定をされております委員会活動の一環といたしまして、意見交換会を実施するものでございます。

地域子育て支援センターが主催をされますイベントとして、みんなの家でのよもぎだんごづくりが開催されますので、そこへ参加する中で、子育て世代の親御さんやお手伝いをいただきます食生活改善推進員、また地域の方々との意見交換を実施したいと考えております。

また、各課所管事項報告といたしまして、教育委員会所管の田原児童育成施設整備事業についての報告を願いたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付をいたしてしております会議日程により、進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

---

### ◎現地視察

○委員長（谷口 整） 日程第1、意見交換会について。

早速ではありますが、みんなの家に向かいますので、公用車を用意しております。車のほうにお願いをいたします。

現地視察（午前10時02分～午前11時45分）

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時00分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

午前中の意見交換会に引き続き、お集まりをいただきましてありがとうございます。

日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたしますが、本日は委員の皆様には既にご案内のとおり、田原児童育成施設整備事業の執行に係る教育委員会と議会との信頼関係を根底から覆すことになった事案について説明を求めたところでございます。田原児童育成施設整備事業につきましては、現施設は建築後30年が経過し、老朽化が著しいため、29年度当初予算において、建てかえ予算が可決成立をしたところではあります。

しかしながら、予算可決後の議会全員協議会において、教育委員会からは小中一貫教育について、施設一体型の方向性のあるものが示されたため、学童施設を新築した後、早々に小学校施設が統合されることも想定がされ、統合後の施設の活用や、また補助金適正化法との関係など、課題整理ができていなかったため、4月の委員会において、このことを指摘し、執行については協議をいただきたい旨申し上げたにもかかわらず、既に施設の入札が終わったことが判明をしたところでもあります。

本件のでんまつと、これらのことを踏まえた今後の対応について、当局の説明を求めたいと思います。教育長。

○教育長（増田千秋） さきの文教厚生常任委員会におきまして、田原児童育成施設整備事業についてご協議をいただいておりますところですが、既にご質問により理解を得たものと認識を誤り、協議が欠けましたこと、深くおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

今後、議員の皆様方に教育委員会として、きめ細かなご協議、ご説明、また真摯な対応に努めたいと存じますので、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） それだけか。教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 今、教育長のほうからお話しさせていただきましたけれども、4月の文教厚生常任委員会におきまして、5,500万円もの予算をかけまして、建築施設を数年後に転用する可能性もある、補助金の返還を伴うようなおそれがあるのではないかと、また学校の空き教室を活用すればよいのではないかと、幾つかの課題があり、場合によっては協議するようというご指摘をいただいたところでございます。

このご指摘があったにもかかわらず、年度内完成を行うためには、施設の設計業務の入札について、この時期に実施する必要があったという思いから、協議を行うことなく執行してしまいました。この点につきましては、私どもの認識が甘く、深くおわび申し上げます。

ご指摘いただきました課題、検討項目につきましては、当初予算計上に当たりまして、財政担当部局なり、保育所担当部署とも協議しておりましたけれども、再度、この点に

つきまして、課題等を整理し、ご指摘いただきました観点からも見直しを行った上で、早期に協議をさせていただく場を持っていただき、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、今回設計業務の実施を行っておりますけれども、その業務につきましては、この協議が完了するまでの間、しばらく業務の停止ということで、一旦の、設計業務につきましては、ウェイティングの措置をさせていただきたいというふうに考えております。

このたびは、まことに申しわけございませんでした。

○委員長（谷口 整） 釈明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑のある方は、挙手を願いたいと思います。

原田委員。

○委員（原田周一） 今のちょっと、私、説明でよく理解ができなかったんですが、経緯については、一応教育長及び、今、部長のほうから説明があったんで、大体おおよそのことはわかったんですけども、業務の停止というのは、もう入札はされているわけですよ、それをとめたという意味ですか。

○委員長（谷口 整） 教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 今議会の委員会を迎えるに当たりまして、当局の、私どものほうで考えております。まだ業者のほうには、現時点では停止の指示はしておりません。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど教育長のほうから、議会のそういう提言があったにもかかわらず、議会が了解したという思いで業務を進めたみたいなお話だったんですけども、やはりこのときの、先月の委員会においては、非常に細かいところまで出ているわけですね。例えば、田原小学校の、今言われたように、空き教室の利用とか、そういったようなこと、それからまた10年間、その目的以外で使えば、返還もせないかんとか、いろんな細かく説明も受けて、その上で、最後に、委員長のほうからいろんな提言というか提案を含めているわけですよ。はっきり今回のそういう経緯からすると、極端に言ったら、何のために委員会開いてんねやということですよ。だから、まあ言ったら、議会軽視も甚だしいという事象じゃないかというふうに、一応私は思っているんです。そのあたり教育長はどういうようなお考えなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 議会につきましては、議員の皆様方が住民の代表としてこの文教厚生常任委員会にかかわっていただいておりますという認識のもと、教育委員会として

も、真摯にご説明、ご協議を含めてさせていただきたいというふうに考えています。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 我々、ここの委員会ではいろんな報告を受ける中で、行政は行政の思いで予算獲得されて、ずっと事業というのは進めていかれるんですけども、それが結局もっとうような方法もあるんじゃないですかというようなことで、いろんな議論をさせてもらって、ここで議論の上、最終的に予算やったら予算を承認したり、いろんなことをしてきてるわけですよ。だから、それを言うたら、今回の場合はほとんど無視してやっとならないかという思いが一つと、それから今回、この間の説明ではたしか田原小学校のほうに建てるんですよ、あの中に。私なんかは、この間ちらっと話もあったんですけども、今の場所に建てかえたほうが、逆にメリットがあるんじゃないかと。じゃ、解体とかの期間とかそういうの、じゃ、今の学童はどうするねやという問題があるんですけども、先日の説明で、田原小学校そのものは、何か教室が三つほどあいてるというようなことなんで、数カ月間のことなんで、そういったこともできる。それから、小中一貫の、今、話で、一体型がということで結論が出されました。そういった場合に、田原小学校のほうでどうのこうのいうことかどうか、場所はまだ全然未定の状態ですけども、逆に、田原小学校がここ10年以内にあいた場合に、施設だけが残るわけですね。じゃ、学童はそのときにどないすんねやという問題が、私はこの間の委員会の話の後、いろいろ考えてみて、施設をどうすんねやという問題があるんじゃないかというふうに思ったわけです。そのあたりはどうでしょう。

○委員長（谷口 整） 教育部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいま原田委員のほうからご指摘いただきました件につきましては、前回の委員会におきまして、委員長のほうからご指摘いただいたものと重複してまいります。多々ほかの項目につきましても、前回、委員長のほうからご指摘をいただいておりますので、再度、関係部署、保育所との関係ですとか、財政的な問題等々絡んでまいります。また、施設の後の利用といいますか、その辺も視野に置いて考えなければなりませんので、再度、申しわけございませんけれども、整理をさせていただく時間を頂戴させていただいて、改めましてご提示させていただいて、協議をしていただけたらというふうに考えてございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 私は、今部長がおっしゃったように、あそこの保育園の横に、今の場所に建てかえたほうが、後々保育所を含めていろんな使い勝手があるんじゃないかと。

当然、これ5,000万以上かけてやるわけですから、当然そんなここ5年、10年で潰れるような建物ではないと思うんで、もっと将来的に使えるような建物になると思うんで、そういう意味では、仮に田原小学校がなくなった場合に、あの建物だけが仮に残って、今度、保育所が使うとか何とかになったら、今度は道路を渡らなアカンとか、いろんな問題があるわけですよ。だから、そこらを含めて、これからまた白紙に戻して検討ということなんで、ぜひそこらを含めて、ちょっと協議していただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 京都府のほうに、事前といいますか、予算計上するに当たって、協議させていただいてございます。当然でございます。その際にはできるだけ木を使ったものということ。それから、予算の事前協議といいますか、補助金の申請の事前の打ち合わせをする中では、場所につきましては、一応ここでという形で決めた上で、補助金の内々定的な方向性はいただいております。ですから、場所の変更というものは、今現時点では、想定できていない予算計上になってございますので、あくまでも今、田原小学校の教職員の駐車場に建てる、これくらいの規模で建てたいということで、府との予算協議もしておりますので、場所を変えることによりまして、予算が、府の補助金そのまま活用できるかどうかも含めまして、確認等が必要になってまいりますので、その点、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） はい、原田委員。

○委員（原田周一） 今のお話で、じゃ、その辺も含めて、府と協議はしていくということですね。

○委員長（谷口 整） 部長。

○教育部長（黒川 剛） 場所も含めて、再度、検討の余地があるという委員会からのご指摘もいただいておりますので、その辺につきましては、場所を変えたらどうなるんだということは、京都府にも協議は当然させていただきたいと考えてございます。

○委員（原田周一） 結構です。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 田原学童の施設については、あのままではアカンやろうというのは、議会の中でもさまざま議員が意見も申し上げてきて、今年度について新設をするという予算を計上していただいたということで、それはそれで、私はよかったなというふうに思っているんです。

ただ、何ものなれば、一刻も早く設計の入札をして、着工して、完成をしてという年度内に完成をしたいという、そういう教育委員会の思いもわかりますし、何ものなれば、それで何も問題なかったと思うんですけれども、ただ、先ほど委員長の説明がありましたように、4月の段階でいろいろ委員会が提案をしている。それを先ほど部長ですか、認識が甘かったと。

(「教育長や」と呼ぶ者あり)

○委員(今西久美子) 部長もおっしゃいましたね。教育長もおっしゃいましたね。理解いただいたと思い、というふうにおっしゃいましたけれども、議会と行政の、本当に関係が一体どうなのかと、議会の意見をどう聞いてはるのか、今回ほんまに疑問です。今までもそんなことを思ったこともありました。住民からはこんな話聞いていますよと言ったときに、行政側は、いや、行政は聞いていませんということで突っぱねられる場合も多々ありました。でも、私たちが言っているのは、さっき教育長もおっしゃいましたけれども、住民の代表なわけですよ。住民の代表として住民の声を議会の場で言っているわけですよ。その認識が本当に全然ないんちゃうかなと、何か議員個人が言っているみたいに思っはるんちゃうかなというのが、ずっとそういう思いもあったんですけれどもね。

今回は原田委員もおっしゃいましたけれども、議会軽視どころか、本当に議会無視、議員の意見を、そんな認識が甘いとか、私はそういう次元の問題ではないと思うんです。このまま業務停止をすると、再度協議をするということになれば、それだけおくれるわけじゃないですか。年度内に建たないということもあり得るわけじゃないですか。これはもう大失態やと思いますよ、私は。今後は丁寧な説明に努めると、そんなん信用できませんわ。新庁舎のときも言いましたけれども、今後は、今後はと、今までは何やったんやと。もう一度その点で、どういご認識なのか、改めてご答弁いただきたいと思います。

○委員長(谷口 整) 教育長。

○教育長(増田千秋) 先ほど申し上げましたけれども、議員の皆様方におかれましては、住民の代表として意見をおっしゃっていただいているという認識はいたしているつもりでございます。今後と言うと、また申しわけないことですが、ご意見に対して真摯に拝聴しながら、十分行政として取り組んでいる中身についても確認していきながら、そしてご説明、ご協議等をさせていただきたいというふうに考えております。

今回のことについては、申しわけございませんでした。



○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、つもりとおっしゃいましたけれども、つもりではあかんですよ。きちんと住民の声やということで、真剣に捉えていただきたいというふうに思いますが、その点はどうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 住民の意見の代表としての議員の皆様方のご意見について、真摯に拝聴させていただきます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後、これから協議をするということで、私は、委員長が前におっしゃった、空き教室を利用するというのも一つの方法やというふうに思っているんです。必ずしも新築の立派な学童施設、それはそれにこしたことはないと思いますけれども、今後のことやいろいろなことを踏まえた中で、一つの方法ではあるとは思いますが。ただ、既に予算も通っているということもあり、それが保護者や住民の方にも伝わっていると思うので、その辺は住民感情も含めて、十分考慮もしていただきながら、早急に、今年度中に本当に間に合うように対応をお願いしたいと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 部長。

○教育部長（黒川 剛） 今年度予算で計上させていただいてございますので、今年度内に、事業につきましては、完了できるようスケジュールをしっかりと見直す中で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口 整） ほかに。馬場委員。

○委員（馬場 哉） もう委員方々からお話もありましたので、ちょっと違うところで、まだ確認できていないところをちょっと私のほうからお願いしたいと思います。

まず、この問題に関しては、先ほどから教育長、それから部長ともども、いわゆるおわびの言葉がございましたので、そこは私は認識しております。

この予算に関して言いますと、タイムスケジュール的に言うと、いわゆる予算審議があつて、予算可決があつて、その後の全員協議会で小中一体が出てきたということでしたので、もしそれが開会日の全員協議会で、一体でいきますと言うことだったら、いわゆる学童施設の予算審議の中で話ができたんですね。我々、議員の立場はそうなんですけれども、いわゆる行政側の、教育委員会の立場は認識が違うと思います。もちろん予算審議の中で、将来、最終日の全員協議会で一体化の方向で進むということを発表すると

いう認識のもとで、この予算を出してはるんですよ。ちょっと確認をお願いします。

○委員長（谷口 整） 教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 教育委員会におきまして、また町長を交えまして、総合教育会議におきまして議論をさせていただいております。一月、昨年12月から議論をしておりましたので、一定の方向性につきましては、教育委員会事務局といたしましては、持ってございました。その上で、学童施設の建設をということで予算の計上もお願いしているところでございます。ですから、先日の委員会のほうでも、委員長のほうからご心配をいただいております適化法、適性化の関係で、補助金の返還もあるんじゃないかなということも、我々も認識してございましたので、その際にはどのような条件があるのか、転用ならいけるかどうか、その辺については、京都府とも事前に、改めて5年先にはしますからという協議はできませんけれども、もしそういうことになった場合にはどうでしょうかというご相談をさせていただいて、そのときもまた一緒に考えていきましょうねというふうな趣旨のご協力をという形でお話をさせていただいてございましたので、そういった認識のもと予算計上をさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それは多分そうやと思っていました。仮に僕自身が、いわゆる小中一体が10年後やと思っていないんです。もっと前倒しで、仮に5年以内にやるべきやと思っています。ただ、小中一体が、例えば維孝館中学の隣接型になった場合に、やはり学童施設の、いわゆる維孝館学園の中に持っていかなあかんという認識は、僕自身は持っています。そこら辺のことも含めて、関連も含めて協議をしたと、その間に、例えば、財政的な問題で、一度に学童施設も向こうへ、向こうの一体が整備できた後、学童施設も同じ時期に整備できないかもしれないけれども、その間の、いわゆる活用方法なんか一応検討されているんですね。

○委員長（谷口 整） 教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 児童福祉の施設という形での枠の中での補助金になってございますので、可能性といたしましてですけれども、保育所関係の施設、またあくまでもこれも可能性でございますけれども、学童施設を今のままにしておく。ですから田原小学校区、宇治田原小学校区にそのまま施設を利用するという可能性もあるという形で、さまざまな活用といいますか、残す手段というのはあり得るのかなという形で、それはまだ明確にどうするんだというところまでは持ってございませんけれども、施設の有効

活用といたしますか、補助金をいただいたものを返さずに、有効的に活用する方向につきましては、我々も当然見据えた中で検討していきたいというふうに考えてございまして、その方向でも、今後、ご指摘いただきました課題の整理の中でも、そういったものにつきまして、内部で町長部局とも含めまして、調整をさせていただいて、整理してご提示させていただき、ご協議いただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、部長からお話をいただきまして、いわゆる転用の確認は、転用する可能性があって、例えば、補助金を返さなくてもいいという確認はもうとれているんですね。

○委員長（谷口 整） 部長。

○教育部長（黒川 剛） 学童から……

（「保育所」と呼ぶ者あり）

○教育部長（黒川 剛） 保育所といたしますか、児童福祉という枠の中であれば、可能なのかな、その可能性はあるのかなということでは、話はさせていただいておるところです。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこまでお話しただけなら、仮に、先ほども僕言いましたけれども、我々は小中一体が10年ぐらいとは思っていないので、仮に5年先、5年後に小中一体がスタートした後も、その活用方法については検討した上で、予算も上げたんやけれども、一応先ほどから教育長と部長がおっしゃるように、ちょっと委員長のご指摘に対して、我々議会に対してちょっと説明が足らなかったという部分は、多分そのとおりにやと思いますので、それを今この場で答弁していただいたことを踏まえて、もう少し精査していただいて、情報を我々に教えていただいて、一刻も早くというか、今年度中には着工していただいたらと思いますし、先ほどから場所を移動するという話がほかの委員から出ておりますけれども、僕自身はあの場所で活用ができるということであれば、例えば、小中一体が、仮に3年後にスタートできそうなので、すみません、保護者の方々、少しちょっと規模を小さくさせてもらいますという話なんかはできるかと思えますねんけれども、そういう可能性はあるかもしれませんけれども、現状、なかなかタイムスケジュール等とも決まっておられませんので、後々の活用も含めて考えておられるんやったら、現状の施設ですぐ協議をした上でスタートというか、着工はできるんじゃないかなというふうに、私個人としては思っております。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと小中一体の話が、今馬場委員からございましたんですが、馬場委員はもっと早く一体型すべきやというご意見でしたけれども、私は反対の立場でおります。先ほど、学童と一体型の話がありましたけれども、それは委員長が4月の段階で指摘をされたことでもございました。私が先ほどからずっと申し上げているのは、やっぱり議会と行政との関係がこれでよかったのかということをお願いして、一体型を早くしたほうがいいというご意見もある中で、私はもっと住民の意見をしっかりと聞いて検討していくべきだということを思っておりますので、ちょっと意見としてそれだけ言わせていただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、私からもちょっと何点か質問をさせていただきます。

先ほど、部長と馬場委員のやりとりの中で、予算を計上するときに、また小中一貫の結論を出すときに、既にそのことを想定しながら京都府とも協議をしてきたという答弁やったと思うんですけども、我々、予算委員会で話をしていたときには、一切そういう話はなくそれが進められてきていて、結果、予算が通った後の全員協議会で小中一貫は一体型という結論が示されたんですよね。だから、そこらもう少し予算のときに、ちょっとその辺のことも、小中一貫の絡みがあって言えへんかったのか、それは知りませんが、もしそうなったときには、別の方法で転用することも可能や、補助金も大丈夫やという説明があってもしかるべきやったんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。教育部長。

○教育部長（黒川 剛） ご指摘いただいたとおりでと思います。深く反省申し上げます。

○委員長（谷口 整） 反省していただくのは大いにしてもらったらいと思うんですけども、次に、教育長の最初の釈明の中で、理解を得たものだと考えていたという認識やということに、非常に、私はひっかかるというか、違和感を覚えるんです。今回のこの件が判明したときに、教育長のほうからお電話をいただいたのが、申しわけなかった、入札の情報提供ができていなかったんで、丁寧な説明をさせていただきたい、そういう趣旨の連絡をいただいたんですが、この認識の甘さと、ましてや、そんな情報提供を私ら求めたんではありませんよ。いろいろと課題が整理できていない中で予算が通ってしまったんで、改めて協議しましょうと。当然、先ほど冒頭に申しましたように、施設が

できて30年たって、今の学童の施設があのもままでいいとは誰も思っていない。建てかえ、改築等についてはやるべきやという理解の中で、予算を可決し、それでその後そういう話になって、改めて本当に後々考えて、どういう方法がいいのか、改めて協議をしましょうということになっていたにもかかわらず、そういう認識で、なおかつ、それを指摘しても、まだ情報提供がどうのこうのという、その辺の認識、教育長、それどうなっているんですか。教育長。

○教育長（増田千秋） 情報提供という言葉を使ったのは事実でございます。ただ、情報提供という言葉の中に、私自身が協議、それからご説明も含めて、全てをまとめた形での言葉を使ったわけですけれども、言葉の精査ができていなかったということで、改めておわび申し上げます。

○委員長（谷口 整） 情報提供の中に、協議も含まれているというそういう概念って、ちょっとそれはこじつけも甚だしいと思うんですよ。教育長、小学校の教員を長いことされていて、恐らく国語も教えられていたんだとは思いますが、情報提供の中に協議という概念が入っているんですか。教育長。

○教育長（増田千秋） 情報提供する場合においても、単にこういうことをしましたという、お伝えするという意味での情報の提供という意味ではなくて、その中の問題を精査することも含めて、協議も含めて、意見交換も含めて、ご説明も含めて、全てを総括した形での使い方をさせていただいたところです。

○委員長（谷口 整） そういう認識の人と、このことをいつまでも話していても仕方がないと思うんですけれども、そもそも、議会と執行機関、二元代表制のもとに、議会は執行機関のチェック機関ですよ。まさにそのチェック機能を果たそうとして、先月の委員会でそのことを指摘したにもかかわらず、先ほど来、教育長の甘い認識の中で、そこが理解されずに一方的な都合で予算を執行されたということ、この議会と教育委員会の信頼関係が根底から揺るぐということも冒頭申しましたように、そういう中で、責任者である教育長の責任は非常に大きいと思うんですよ。そのあたりは、私は口にはしたくありませんが、恐らく不信任に匹敵するような内容やと思うんです。そのことは申し上げます。ですので、教育長はどういうふうに責任を感じておられるかは、自身でご判断をされたらいいというふうに思いますし、いずれにしても、小中一貫の対応を含めて、教育委員会と議会の信頼関係を再築していくには、並々ならぬ努力が必要であるということだけは申し上げておきたいと思います。

ほかに、ご意見等ありませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 最後なんですけれども、今、教育長がおっしゃった、情報提供に対する認識、委員長とのやりとりを聞いていまして、結局そのあたりの認識の甘さから、先ほどの議会への、私は軽視しという言葉を使いましたけれども、そういったことで行動が起こっているんじゃないかと。今回の問題でも起こっていると。だから、何のために、じゃ、委員会をやってんねやと、その部分を十二分に把握していただいて、やはり、今後、事に当たっていただかないと、これからも信頼関係というのは、はっきり言って構築できないわけです。だから、そのあたりはやっぱり十二分に認識をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） はい。そしたら、意見なり、質疑も出尽くしたようですので、いろいろ先ほどから出ています案も含めて、再度検討していただいて、かつ、新しく学童の施設ができるという思いで、期待をされている親御さん、子どもさんたちの期待にも応えられるように、工期がずれるようなことにならんように、そのあたりも十分に注意をしていただいて、改めて協議をしていただくということで、この件については終了したいと思います。

次に、日程第3を議題といたします。

委員から何かありましたら、挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっとお願いなんですけど、維孝館中学校のブラスバンド部が使っている楽器の状況を、一度ちょっと確認をしていただけないかなと。ある方に聞きますと、どうも音が出ない楽器もあって、そこは大変不自由をしておられるというお話もちょっと聞いたことがありますので、その辺の確認をしていただいて、もしそういうことがあるならば、対応いただけたらと思います。お願いをしたいんですが。

○委員長（谷口 整） 部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいまの楽器ですけれども、今年度、修繕費ということ、備品購入ですか、中学校のほうからは音が出ない楽器がたくさんあるんだという声をいただいております。要望も上がってきておりますので、ことし、29年度の予算で、満額ではないんですけれども、一定の予算を確保させていただいておりますので、その中で、一定対処してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口 整） よろしいですか。

○委員（今西久美子） はい。

○委員長（谷口 整） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、1点だけ。

緑苑坂から宇治田原小学校に行く通学路なんですけれども、階段をおりて農道というんですか、町道か、行くんですけれども、あそこは街灯がないということで、昨年ですか、一昨年なのかな、馬場校長のときやったと思うんですけれども、PTA要望として、街灯をつけてほしいと、真冬、真っ暗なんで。日暮れが早いんですよね。夏場は、結構7時ぐらいまで明るい。以前、私一度何かの機会に言うたことあるんですけれども、そのときは街灯がつけられるような電信柱も建ってなかったんですけれども、今は電信柱が建っていて、街灯がつけられる状態やと。それから、もう一つは、多分あそこ岩山になるんで、地名が、岩山の区長さんのほうから地区要望としても、別個というか、同じ内容ですけれども出ているということもちろっと聞いているんですけれども、出ているかどうか、私、確認はしていないんですけれども、だけど、一応小学校の地元の父兄からは、PTAの当時の役員さんが要望として出したということを聞いているんですけれども、何か教育委員会のほうには届いていないでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 建設部局のほうへの要望に関しては、申しわけございません、把握できておりません。教育委員会に対しましての要望でございますけれども、ちょっと私の記憶する範囲では、前回はそのようなご指摘をいただきまして、地域からは上がっているけれども、学校を通じて、PTAを通じての教育委員会への要望は上がっていませんように記憶しております。再度、PTAの、地域の方が上げていらっしゃるのか、一部の保護者さんが上げていらっしゃるのかわかりませんが、どういう集約の仕方をされているのかわかりませんが、たしか去年の答弁、うろ覚えで申しわけないですけれども、私どものほうには届いていなかったように記憶しております。また、ことしにつきましても、PTAのほうから要望という形でいただきますので、もし、昨年漏れているようでしたら、ぜひともそちらのほうで上げていただきましたら、私どものほうから建設部局のほうにも、可能かどうかという形での相談なりしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員（原田周一） はい。

○委員長（谷口 整） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、次に当局からあれば。教育部長。

○教育部長（黒川 剛） ありがとうございます。

ALTでございますけれども、今現在おります女性のマデリンが7月で帰任いたします。

（「えらく早いな」と呼ぶ者あり）

○教育部長（黒川 剛） 2年間でございます。7月に帰任いたしまして、そのセレモニーを7月4日、もしくは10日あたりで予定しておりますので、皆様方もまた文教厚生常任委員会の皆様方にはご出席のお願いをしたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、新しいALTでございますけれども、帰任いたしますのが女性でございますので、今現在、内々定で来ておりますのは、同じく女性のALTでございます。それが7月30日に来日する予定でございます。それを受けまして、8月7日を中心にALTの歓迎会を実施したいなということで予定してございますので、お知らせと皆様方のご出席につきましてお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） また、その辺が確定したら連絡いただければ、よろしくお願い申し上げます。

事務局からないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、日程第3、その他については終了したいと思います。

本日は、各課所管事項報告として、田原児童育成施設整備事業についての報告を求めたところでありましてけれども、繰り返しになりますが、教育委員会と議会との信頼関係の再構築に向けて、並々ならぬ努力をしていただきますことと、あわせて今回の学童施設の整備について、保護者なり子どもさんなりの期待に十分に応えられるように、それもあわせて努力、また今後引き続いて協議をさせていただきたいというふうに思っております。そのことだけは強く求めまして、委員会を終了したいと思います。

なお、委員会は定期的開催をすることを基本としておりますので、閉会中においても、委員会を開催したいと思います。委員各位、また町当局におかれましても、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

きょうは午前中に引き続き、長時間ご苦勞さまでございました。

これにて閉会をいたします。

閉 会 午後1時42分



宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長            谷    口            整